

普通会計決算の概要について

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたものをいい、総務省の地方財政状況調査（決算統計）に係る会計区分であり、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が行い易い会計区分である。

平成27年度の普通会計は、一般会計、中小企業従業員退職金等福祉共済事業特別会計、知多半田駅前土地区画整理事業特別会計、乙川中部土地区画整理事業特別会計、学校給食特別会計、黒石墓地事業特別会計の6会計から構成され、その決算額は地方財政状況調査として報告をしている。

普通会計の決算額は、各会計を単純に合算するのではなく、各会計間の重複部分（繰入金、繰出金）を控除した純計決算額である。この調査結果は、各種財政分析の資料として用いられるものであり、国の地方財政白書や地方財政の分析・検討等に広く利用されている。

本市の過去5年間の普通会計決算のあらましは次のとおりである。

普 通 会 計 収 支 等 の 状 況 (単位：千円、%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳 入 総 額 A	36,649,016	36,668,653	38,950,434	45,127,861	39,777,531
歳 出 総 額 B	35,682,457	35,051,504	36,824,151	43,519,700	38,267,188
歳入歳出差引額 C=A-B	966,559	1,617,149	2,126,283	1,608,161	1,510,343
翌年度へ繰り越すべき財源 D	20,054	454,524	697,985	439,326	366,365
実 質 収 支 E=C-D	946,505	1,162,625	1,428,298	1,168,835	1,143,978
単 年 度 収 支 F	△ 55,734	216,120	265,673	△259,463	△24,857
積立金（財調） G	570,954	544,820	541,182	947,566	16,021
繰上償還金 H	52,548	0	0	0	0
積立金取り崩し額 I	96,297	218,902	646,072	39,716	0
実質単年度収支 J=F+G+H-I	471,471	542,038	160,783	648,387	△8,836
実 質 収 支 比 率	4.1	4.9	5.9	4.8	4.6
積立金現在高（財調）	3,044,210	3,370,128	3,265,238	4,173,088	4,189,109
土 地 開 発 基 金	400,673	401,282	401,830	402,387	403,028
地 方 債 現 在 高	28,151,206	25,943,282	23,484,875	21,497,432	19,334,520
債 務 負 担 行 為 額	1,378,403	2,751,448	7,729,771	2,856,118	2,235,198
土地開発公社借入残高	4,246,291	3,640,132	3,386,620	2,408,088	2,519,305

（注）23年度の積立金現在高（財調）及び26年度の土地開発基金は、端数整理により△1千円調整している。

実質収支比率：実質収支額 ÷ 標準財政規模 × 100

平成27年度の普通会計決算は、歳入総額は 39,777,531千円で前年度比 11.9%減（前年度 15.9%増）とり、歳出総額は 38,267,188千円で前年度比 12.1%減（前年度 18.2%増）となった。

歳入歳出差引額は、1,510,343千円で、実質収支は1,143,978千円の黒字決算となり、単年度収支は△24,857千円、実質単年度収支は △8,836千円となった。また、実質収支比率は、前年度より0.2ポイント減の4.6%であった。

財政力、財政構造の状況について

財政構造の状況は様々な財政指標を用いて計ることができる。しかしながら、個々の指標は財政の一側面を捉えるものであり、単一の指標では財政力や財政の健全性を総合的に判断することは困難である。そのため複数の指標を用いて、それぞれの指数の最適化を考慮しつつ総合的に本市の財政力の有無や財政状況を判断することにより、財政の健全性が著しく損なわれることがないよう財政運営に努めている。

次の表は、本市の過去５年間の主な財政的な指数等を一覧にまとめたものである。

(単位：千円、％)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
類似団体類型区分	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１	Ⅲ－１
基準財政需要額	16,893,563	16,897,546	17,333,355	17,582,033	18,305,871
類似団体	19,059,262	19,051,313	19,208,365	19,361,609	未発表
基準財政収入額	15,983,738	16,029,432	16,530,472	16,893,381	17,557,270
類似団体	13,779,628	13,670,784	13,921,574	14,150,748	未発表
普通地方交付税	909,825	872,034	802,883	688,858	785,884
標準税収入額等	20,664,690	20,866,547	21,546,575	21,994,121	22,642,519
標準財政規模	23,332,559	23,609,683	24,054,090	24,113,390	24,631,861
類似団体	26,466,225	26,565,755	26,894,445	26,772,167	未発表
財政力指数(単年度)	0.95	0.95	0.95	0.96	0.96
(３か年平均)	(1.00)	(0.95)	(0.95)	(0.95)	(0.96)
類似団体(３か年平均)	0.77	0.74	0.74	0.74	未発表
公債費比率	9.3	9.0	8.1	6.4	5.2
公債費負担比率	13.0	12.8	12.0	11.2	9.6
類似団体	15.2	15.0	14.7	14.5	未発表
経常収支比率	90.6	89.5	86.6	88.7	85.8
類似団体	89.9	90.3	89.5	90.8	未発表
経常一般財源等比率	97.7	95.8	96.0	96.9	99.4
類似団体	95.1	94.5	94.0	95.3	未発表

【用 語 等】

- ・ **類似団体類型区分**：人口と産業構造を基に類似の団体を35分類に分けたもの。
県内では瀬戸市、稲沢市、東海市が本市と同じ区分。
- ・ **基準財政需要額**：普通交付税の交付に用いるため、各地方公共団体の各年度の財政需要を合理的に算定するもので、全国標準に基いて合理的かつ妥当な水準で行政活動を行うために必要とされる経費のうち一般財源をもって賄われるものの総額である。具体的には各行政項目ごとに設けられた測定単位に必要な補正を加え、これに各測定単位ごとに定められた単位費用を乗じたものの合計額である。
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用（法定）} \times \text{測定単位（国調人口等）} \times \text{補正係数（寒冷補正等）}$$
- ・ **基準財政収入額**：各地方団体の財政力を合理的に算定するもので、地方団体の標準的な税収入等の一定割合の合計により算定された額である。
$$\text{基準財政収入額} = (\text{標準的地方税等収入見込額} \times 75\%) + \text{地方譲与税等}$$
- ・ **普通地方交付税**：交付基準額に基づき、実際に普通地方交付税として交付された額である。
$$\text{交付基準額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$
- ・ **標準税収入額等**：基準財政収入額を算定するときに用いる標準的地方税収入見込額に地方譲与税等を加算した額である。
$$\text{法定普通税のすべて} + \text{税交付金} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{地方特例交付金等}$$
- ・ **標準財政規模**：標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合計した額である。
- ・ **財政力指数**：市町村の財政力を測る指数であり、普通交付税の算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除したものである。通常、単年度ではなく3か年分の平均値を財政力指数といい、その団体の財政力を判断する理論上の尺度となる。この数値が1を上回り大きくなるほど一般財源に余裕があると言え、1を下回ると一般財源不足の状態と言える。
- ・ **公債費比率**：公債費に充てられる一般財源と、標準的に入ると見込まれる一般財源（標準財政規模）の割合
$$(\text{公債費に充てた税等の一般財源額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \div (\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}) \times 100$$
- ・ **公債費負担比率**：公債費が、どの程度一般財源の使途の自由度を制限しているかを示す指標で、公債費に充てられる一般財源と、一般財源との割合。
一般的には、20%が危険水準、15%が警戒水準と言われている。
- ・ **経常収支比率**：人件費、扶助費、公債費等の経常経費に充当された一般財源を経常一般財源総額（減税補てん債及び臨時財政対策債を含む）で除した比率であり、通常財政構造の良否を判断する指標に使われる。
- ・ **経常一般財源等比率**：実際に収入された税等の経常一般財源と標準財政規模との比率で、100%を超えるほど財政構造に弾力性があるとされている。